

自転車交通安全教育 実施事例

【事例1 自転車運転免許制度(埼玉)】

高校生に参加体験型の交通安全教育を実施し、受講者に県内初の高校生自転車運転免許を交付することで、交通ルールの遵守とマナー向上を図るもの。教職員(生徒指導係)が交通安全指導者として、交通法規・校則違反等を認めた場合、違反項目別に点数を付加し、累積点数により個別指導を実施し、累積点数によっては自転車通学を禁止。

【事例2 レインウェアプロジェクト(茅ヶ崎市)】

茅ヶ崎市において、中高生の自転車傘差し運転をなくすため、茅ヶ崎・寒川地区の県立高校5校の協働の取組として、中高生が着用したくなるようなレインウェアを開発し、市内の制服販売店等で販売。このほか、傘差し運転禁止に関するポスターコンクールも開催しており、皆で考え、皆で自転車ルールを守るというコンセプトで、傘差し運転の防止を推進。

【事例3 高校生自転車交通安全リーダー研修会(高知)】

県内の各高校で交通安全活動に取り組んでいるリーダー的立場の生徒に対し、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室を実施。同研修修了者を自転車交通安全リーダーとして認定。

【事例4 自転車安全安心指導員の店制度(徳島)】

県警が県内の自転車販売店の協力を得て、自転車販売店に来店する自転車購入者等に対して、自転車安全安心指導員(自転車販売店店員)が自転車ルールの周知徹底と交通事故防止のアドバイスを行うことで、交通安全の普及啓発を図るもの。

県警主催の講習会を受講し、認定試験を受け、合格した者を自転車安全安心指導員として認定。

【事例5 自転車便マナーアップ会議の開催(東京)】

自転車便事業者の管理体制及び事故防止への取組の強化を目的として、自転車便事業者を集めて自転車便マナーアップ会議を開催し、自転車事故情勢の説明、自転車事故防止対策の意見交換を実施。

12社(内訳:自転車便を有するバイク便事業者(8社)、自転車便事業者(3社)、自転車利用デリバリー業者(1社))が参加。

【事例6 自転車通勤許可の更新条件として講習参加を義務付け(東京)】

(株)ブリヂストンにおいて、本年9月から、自転車通勤許可の更新条件として、警察が実施する自転車交通安全講習会(シミュレータと実技による講義)への参加を義務付け。

【事例7 保育園児とその保護者を対象とする自転車教室の開催(兵庫)】

加古川市内の保育園において、園児とその保護者に対し、加古川市、加古川交通安全協会及び自転車メーカーと連携し、電動アシスト自転車と幼児二人同乗用自転車を用いた自転車教室を開催し、自転車メーカーの社員による走行時における注意事項の説明等を実施。